

会議録

会議の名称	第2回子ども・若者審議会「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証専門部会
開催日時	令和7年8月6日（水曜日）午後1時30分から午後3時まで
開催場所	田無庁舎5階 502会議室
出席者	委員：小野部会長、小林委員、島崎委員、辻委員、中西委員、林委員 事務局：遠藤子ども若者部長、菱川子ども若者応援課長、福所児童青少年課長、宮田子ども若者応援課子ども若者計画係長、越川子ども若者応援課子ども若者計画係主任、園田子ども若者応援課子ども若者計画係主事、高橋子ども若者応援課子ども若者計画係主事
議題	1 報告 西東京市ワイワイトーク実施報告について 2 審議 (1) 自己評価及びワイワイトークでの「子どもの評価」を踏まえた令和6年度子育ち・子育てワイワイプラン事業評価について (2) 市の事業に対する子ども・若者の権利の観点からの評価・検証にあたっての課題と仕組みづくりについて
会議資料の名称	資料1 西東京市ワイワイトーク実施報告 資料2 子育ち・子育てワイワイプランにおける子どもの権利に関わる取組実績【令和6年度】 資料3 子ども・若者の権利の観点からの評価・検証にあたっての課題整理 資料4 子育ち・子育てワイワイプランにおける子どもの権利に関わる事業一覧【令和6年度実績】
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
1 報告 西東京市ワイワイトーク実施報告について 事務局から資料1に沿って説明 ○小野部会長： ワイワイトークの運営には中西委員のゼミ生が協力しているので、当日の様子などを説明願う。 ○中西委員： 大きなトラブルがなく、終わられてよかった。 子どもの参加人数は少なかったが、本当に市に意見を伝えたい子どもが集まっており、市長との質問タイムが盛り上がった。市長が子どもの意見にしっかりと耳を傾け、誠実に対応していることがよかった。	

サポートする大学生が多く、子ども一人ひとりに丁寧に対応することができた。特に小学生が積極的に意見を伝えてくれた。

また、大学生のグループも今年度はつくられて、大学生ながらの具体的な意見が出ていたので、若者の意見を聞く場としてよかったと思う。

○小野部会長：

そのほかワイワイトークに参加した委員の方から意見や感想をいただきたい。

○島崎委員：

司会の大学生が子どもの目線に立って進行しており、よかった。

発表したグループごとに、子どもの意見に対して副市長・教育長がフィードバックしていた。子どもから、児童館の職員を増やしてほしいという意見が出ていたが、募集しているがなかなか集まらなと説明しており、できること、できないこと、やっていることをその場で伝えていてよかった。

○辻委員：

ワイワイトークはワイワイプランの評価・検証として試行的に行ったが、現状に対する評価であり、ワイワイプランの評価・検証とは異なるのではないかと思った。子どもの意見を受けて市が改善したこと、若しくは実現が難しい理由を来年度に子どもにフィードバックして、そこで評価をもらうことが重要なのではないか。今年度のワイワイトークは、評価・検証というよりも、評価・検証のスタートに近いと思う。ワイワイトークで得た子どもからの意見が、市の取組に反映されているかを確認していく必要がある。

○林委員：

大人が介入するのではなく、大学生主体で進められていてよかった。今まで子どもの立場だった大学生が、子どもの目線に立って意見を聞き出すことができしており、また子どもから強引に意見を聞き出すこともなく、よい雰囲気であった。

学生からのアンケートに、ワイワイトークのような子どもの意見表明の場を設けた方がよいという意見があり、若者が子どもから意見を聞く場を設けることは、若者自身の意見表明につながる、意味のある取組になったと思う。

評価・検証のあり方を考えると、ひとつの場所に集まって意見表明の場を設けるだけではなく、児童館や学校など各場所で施設のことや市の取組のことを聞く場を用意できたらよいと思う。子どもが意見を表明してもよいのだと感じてくれるとともに、お互いの意見を聞けることも重要だと思う。

○小野部会長：

子どもの参加人数があまり集まらなかったことは改善のポイントであると思う。昨年度の子ども会議に比べ、今年度のワイワイトークの開催は2週間程遅く、広報する時期が6月上旬になったため、既に家庭で夏休みの予定が決まってしまう、参加人数が多く集まらなかったのではないか。

また、児童館や図書館、公園を利用している子どもに直接意見を聞くことが重要だと考え、市に打診した。児童館・児童センターに、市の職員が訪問して、ワイワイトーク

に近いかたちで子どもの意見を聞くため準備しており、出張ワイワイトークという名目で現在チラシを作成中である。今後は公園や公民館での開催や、インターネット上でアンケートを実施するなどを検討していきたい。

2 審 議

(1) 自己評価及びワイワイトークでの「子どもの評価」を踏まえた令和6年度子育て・子育てワイワイプラン事業評価について 事務局から資料2に沿って説明

○小野部会長：

ワイワイトークで出された子どもからの意見は、資料2の「子どもの評価」の欄に記載しているが、今後実施予定である出張ワイワイトークで出された意見も記載される予定である。

市の自己評価はすべてAとなっているが、市の取組に対する子どもからの評価はA・B・Cなど詳細に区分する必要はないと考えている。子どもが市に対して評価していること、改善してほしいことが分かればよいと思う。

市の自己評価と子どもからの評価をふまえて、専門部会からコメントをするということではよろしいか。

○事務局：

そうである。

○小野部会長：

何か意見等はあるか。

○林委員：

子どもの評価をふまえた専門部会のコメントは、いつ頃までにまとめる予定なのか。また、子どもからフィードバックをもらう必要があり、いつ頃子どもに公表するのか。

○小野部会長：

第3回専門部会で、子どもの意見をふまえた専門部会のコメントをまとめ、第4回審議会に報告する予定である。審議会の審議を経て了承を得たら、子どもにフィードバックする予定である。

林委員の意見としては、子どもに報告するだけにとどまらず、再度子どもからコメントや意見を聞いた方がよいということであるが、ワイワイトークで意見をくれた子ども以外にもフィードバックの内容は提示した方がよいと思う。各児童館などに掲示し、子どもが見て感じたことを自由に書いてもらえるとよい。

○林委員：

市の取組への子どもの意見に市が回答する。市の回答に対して子どもがどのように感じ、考えるのか。その一連の流れをどこまでつくっていきけるのかも考えていきたい。

○小野部会長：

ワイワイトークでは、児童館の職員を増やしてほしい、インスタグラムを活用したらどうかなど、様々な意見が子どもから出た。その場で副市長や教育長がコメントした内容は資料２に記載されていないため、別途児童館や学校に掲示し、子どもからさらに意見を聞けるとよいと思う。

○林委員：

子どもの意見に対して、市がしっかりとリアクションを起こすことが大切である。子どもの意見に対して市がどのように対応するのか、また実施が難しい場合はできない理由を子どもに説明することが重要であり、このサイクルを維持できるとよいと思う。

○小野部会長：

児童館や学校などで廊下に白い模造紙を設置し、子どもが自由に意見を書けるようにするのはどうか。学校で行う場合、可能であるか。

○辻委員：

可能である。

○小野部会長：

高校生やスマートフォンを持っている子どもには、西東京市民まつりなどで二次元コードを掲示し、直接市に意見を伝えてもらうこともよいと思う。

フィードバックの方法については、次回の専門部会で議論したい。

○林委員：

子どもの意見表明の方法について大人が話し合っているが、最近まで年齢的に子どもであった大学生からアイデアをいただけたらよいと思う。インスタグラムの活用などの意見をいただくが、見てもらえなければ意味がないので、多くの人に見てもらうためにはどうしたらよいか、具体的な方法についても若者の視点から意見を聞けるとよいと思う。

○辻委員：

大学生が小・中学生の視点に立って、できることを考えることはとてもよいと思う。

○小野部会長：

武蔵野大学の学生にもワイワイトークのフィードバックを実施できるとよいと思う。

○中西委員：

大学生が小学生、中学生、高校生の視点に立ち、効果的な広報の仕方や子どもの意見表明の方法について考えるのはよいと思う。一度大学に持ち帰り、ゼミ生と話し合いたい。

○小林委員：

出張ワイワイトークで児童館を訪問すると思うが、その場にいる子どもに広報用の動

画やInstagramの投稿などを作成してもらうのはどうか。

○小野部会長：

小学生には難しいと思うが、公民館に通う高校生に作成をお願いするのはよいかもしれない。

○林委員：

令和7年8月1日号の市報に子ども記者4期生の記事が特集されているが、毎年行っている取組であるか。

○辻委員：

昨年度からの取組であり、昨年度3回行ったため、当該記事は4期生となっている。各学校に呼びかけ、1年間に3校ずつ取材できるようにしている。市が取材のお題を用意し、市の広報担当課のサポートのもと取材する。

○林委員：

この取組は、市の広報担当課が行っているのか。

○事務局：

そうである。

○小野部会長：

このような取組を市の広報担当課が行っているのであれば、ワイワイトークの取材をお願いしてもよかったかもしれない。

市が取り組んでいる子ども・若者参加に係る事業を把握しきれていないため、整理して理解していきたい。

次に、資料2は、担当課ごとに子どもの評価がまとめて書かれている。施策・事業ごとなどもう少し細分化した方がよいなど、意見をいただきたい。

○辻委員：

読みにくいように感じる。

○林委員：

市の自己評価は、ワイワイプランの取組で区分しているのか。

○小野部会長：

そうである。

子どもにも分かりやすいのは、児童館であれば、開館時間、できる遊びの内容、広報の仕方など、細かい項目で区分した方が、子どもにも分かりやすく大人も理解しやすいと思う。

○小林委員：

ワイワイトークにて子どもが作成した模造紙の写真も入れるのはどうか。子どもが読

みやすくなると思う。

○小野部会長：

ワイワイトークで発表した子どもだけの意見に限られてしまうが、西東京市のキッズページなどに掲載して、子どもが見られるようにするのはよいと思う。

○事務局：

資料の書き方を工夫したいと思う。

○小野部会長：

子どもに見せるのであれば、子ども版を用意した方がよいと思うが、資料2はあくまでも行政としての資料であり、市民に分かりやすい資料になるよう調整していただきたい。専門部会からのコメントは現時点では評価が難しいため、次回の専門部会で検討したい。

○事務局：

承知した。

(2) 市の事業に対する子ども・若者の権利の観点からの評価・検証にあたっての課題と仕組みづくりについて

事務局より資料3、資料4に沿って説明

また、ワイワイプランに掲載されている施策に基づいた令和6年度に取り組んだ子どもの意見表明の実施内容や、子ども・若者参加に係る事業を説明

○小野部会長：

子どもの意見表明の機会確保や、子ども・若者参加などの事業が様々な課で取り組まれていることをふまえて、評価・検証の仕組みづくりを検討することとなる。

前回の審議会では、ワイワイプランの評価・検証だけではなく、他の個別計画や子どもの権利や若者の権利の実現において教育委員会とのかかわりなど、子ども・若者審議会とは別の委員会の設置を含めて議論するようにと話があった。

○林委員：

子どもの権利委員会は自治体の子ども条例に基づいて設置され、子どもの権利保障が行われているかをチェック及び提案する組織である。計画や事業に対する評価・検証のほか、個別的な子どもの権利保障について普及活動も含めて取り組んでいる。

本専門部会のような審議会の枠組みとは別に、子どもの権利委員会を組織するかという話であるが、ワイワイトークをうまく組織していくのはポイントになると思う。子どもの権利委員会を設置して子ども・若者が学校現場を含めて市に意見を伝えられ、市の担当者と対話ができるような会議体を組織できることはよいと思う。

ワイワイトークをイベントのような一過性にするのではなく、委員会などの会議体として組織できると認知度も高まり、子どもの権利保障にもつながると思う。

子ども・若者審議会と両輪でできるとよいと思う。

○小野部会長：

子ども・若者の権利の観点からの評価・検証は多くの自治体で始まったばかりだが、林委員がかかわっている北区、中野区や世田谷区では子どもの権利委員会を組織して評価・検証を行っている。組織をつくることの難しさもあるが、子どもにメリットがあると思う。

○島崎委員：

子どもの権利委員会を組織した場合、どのような方法で子どもの権利が守られているかを調査するのか。

○林委員：

子どもの権利委員会では、基本的には各自治体が行っている調査やアンケートを用いて、取組がきちんと実施され、普及しているかを検証する。子ども条例の認知度や子どもの権利の理解度について定期的に検査し、不十分であれば指摘したり他自治体の取組などを提案し、自治体に働きかける。

○島崎委員：

子どもに対してアンケートを実施するのか。

○林委員：

子どもや保護者に対して行う。

○小野部会長：

アンケート、ヒアリング、会議体など評価・検証の方法は、ワイワイトークに近いものもあり、審議会及び専門部会で議論している内容と同じである。問題は、子ども若者部内に組織した審議会及び専門部会として評価・検証を行うのか、子どもの権利委員会のような別の枠組みとして組織して評価・検証を行うのかである。

林委員はほかの自治体の子どもの権利委員としても務めているが、子どもの権利委員会を組織したことの難しさなどはあるか。

○林委員：

当事者である子どもの参加をどこまで丁寧に取り組むのかが大事である。子ども・若者を委員として設置する方法もあるが、子ども自身が参加して意見を言える場をつくることが重要である。自治体の審議会は子どもへの聞き込みやヒアリングなどを行ったりするが、外部から意見を聞く会議体も持っているわけではないため、子どもの意見を聞き入れる場をどのように設けていくのが難しいところである。最近では、大学生世代を含む若者会議をうまく組合せる自治体もある。

○小野部会長：

世田谷区では、13歳以上の子どもを委員として置いているようである。

○林委員：

北区の子どもの権利委員会には子ども委員が12人いる。中学生の生徒会サミットのメ

ンバーであった子どもが委員として任用されており、意見は活発である。

○小野部会長：

大人の委員はどのくらいいるのか。

○林委員：

正規の委員は、大人6人、若者2人である。そこに臨時委員として中学生が12人参加している。

○小野部会長：

常設の会議体があるということであるか。

○林委員：

そうである。

○小野部会長：

どのような会議体がよいかという提案も含めて、今年度内に議論していきたい。当初はワイワイプランの評価・検証を行う予定であったが、子ども施策全体として議論してほしいという要請があったため、少し議論の幅が広がることをご了承いただきたい。

次に、資料3の評価・検証を行う観点の「①意見表明・参加」、「②広報・周知」について意見をいただきたい。「③子どもの最善の利益」については次回の専門部会で議論したい。

ワイワイトークのように子どもが集まって意見を言う場を設けるだけではなく、施設に訪問して実際に利用している子どもから意見を聞くことや、オンライン形式のアンケートを実施するなど様々な方法で行う必要があることが判明した。その他のやり方について意見をいただきたい。各学校で行うことができれば、子どもを取り残すことなく、一番意見を聞けると思う。以前の審議会にて、島崎委員が小学3年生の授業で市について学ぶ機会があると話していたが、その授業に組み込んだり、中学校でもそのような時間はあるのか伺いたい。

○島崎委員：

中学生であれば、入学後のクラス活動として行うのはどうか。ワイワイトークのように子ども同士で意見交換をすることで、友だち作りの役割も見込めるのではないか。授業が始まると、このような時間を設けることは難しいと思うので、オリエンテーションのような位置づけで行うのもよいと思う。

○辻委員：

学校で実施することが子どもから、意見を一番多く聞けるが、学校の授業時間が足りない状況もあり難しい。学校を通して家庭で子どもにアンケートを回答してもらうことはできると思うが、学校ではアンケートを回答する時間を用意することは簡単ではない。

○小野部会長：

他の自治体では、子どもの意見表明を学校の中でどのように行っているのか伺いたい。

○林委員：

西東京市では、子ども条例の出張授業をしていると思うが、その一環で子どもの意見表明を取り扱う方法があると思う。北区でも学校に出張授業をして子どもの意見表明について考える時間を設けているが、学校に対して授業の時間を割いて子どもの意見表明の時間を設けてほしいと要望することは難しいと思う。

○小野部会長：

出張授業は子どもの権利擁護委員が各小学校の6年生を回っているが、年間1コマとなっている。

意見表明としてのアンケートは、回答したい方は各自回答してくださいというかたちになってしまうのか。

○島崎委員：

保谷柳沢児童館では10月に児童館まつりを開催しており、例年1,000人弱が参加している。児童館まつりに来た子どもに対してワイワイプランを説明し、アンケートに回答してもらうという方法もあると思う。中高生はスマートフォンを所持していると思うので、二次元コードなどで回答してもらうのもよいと思う。児童館まつりであるため、あまり児童館を利用しない子どもにもアピールできると思う。

○小野部会長：

中高生も来館するのか。

○島崎委員：

中学生も来館しており、ボランティアとして参加している中学生も多い。ステージ発表のコーナーがあり、そこに高校生が来館することもある。

○小野部会長：

児童館まつりを活用するのもひとつの方法であると思う。

○島崎委員：

ワイワイプランを知ってもらうことと、子どもに評価してもらうことが大事であると思う。

○林委員：

子どもにワイワイプランや個別の事業を知ってもらうよりも、子ども条例を知ってもらうことの方が大事であると思う。子ども条例に基づいてワイワイプランが策定されているため、児童館が楽しいか、楽しくないかではなく、子ども条例を理解してもらうことが大事だと思う。

○小野部会長：

子ども条例や子どもの権利に知ってもらうことは、広報・周知の観点になるが、子どもの意見表明としては、実際に子どもの意見が市の取組に取り入れられているのか、ワイワイプランの事業評価もしてもらえるとよいと思う。

○辻委員：

子どもの権利擁護委員の出張授業は、小学校だけではなく中学校にも話が来ている。今年度は年度途中での話だったため実現が難しかったが、今年度中に来年度の話があれば中学校でも出張授業ができる可能性があると思う。

出張授業の1時間の中で、子ども条例を伝えるとともに子どもの意見を吸い上げられたらよいと思う。

○小野部会長：

子どもの権利は、子ども自身が意見を言ってよいと思える文化の醸成であるので、市が子どもの意見表明の場を設けていることを周知していくとともに、さらに子どもの意見表明の場をつくっていく必要がある。

○林委員：

ワイワイトークにて子どもから様々な意見が出たが、すでに市が取り組んでいる意見もあり、子どもには伝わっていない取組がいくつもあることを実感した。見せ方の問題もあると思うが、市は知らせる努力をしていく必要があると思う。

○小野部会長：

市のホームページに子ども向けのキッズページを用意しているが、認知度が低いようである。市の取組が子どもに伝わるように、「見える化」していく努力が大事であると思う。

また、インスタグラムを活用した方がよいと大学生から意見をいただくが、どうか。

○小林委員：

インスタグラムは友人の投稿を見るために利用している人が多いと感じている。不特定多数に見てもらうには、ティックトックや動画チャンネルの方が広報に適していると思う。

○小野部会長：

広報の手段としてティックトックを用いている自治体はあるのか。

○林委員：

西東京市は利用しているか。

○事務局：

ティックトックは利用していない。動画チャンネルは利用している。

○小野部会長：

常設の子どもの権利委員会、若者の権利委員会やチームを組織して、市とは別に子どもに作成してもらうのもよいと思う。

○中西委員：

子どもの権利委員会を組織するかの議論であるが、専門部会にも大学生が若者委員として出席しているが、もう少し広範囲に行えるとよいと思うので、最終的には組織した方がよいと思う。メリット、デメリットをふまえて検討できるとよいと思う。

○小野部会長：

教育委員会も含めた子どもの権利委員会を組織できると、子ども・若者の声がもう少し届きやすくなると思う。子ども若者部から教育委員会へ意見は伝えていただいているが、教育委員会が同席するようなかたちの方がよいと思う。教育分野、福祉分野を横断して議論できるような委員会が必要なのではないかと思う。

○小林委員：

子ども・若者の視点からの評価・検証とあるが、子ども本人だけではなく、周囲の方からも意見を聞いた方がよいのではないか。例えば、子どもを教えている先生から意見を聞くことで、主観的な意見だけではなく客観的な意見も取り入れることができるのではないか。

○小野部会長：

教員や保護者への意見の聞き取りは、資料３のヒアリングに入と思う。

○林委員：

中学校は、生徒会サミットなどの連合体はあるのか。

○辻委員：

以前は行っていたが、新型コロナウイルス感染症が流行したため、現在行っていない。

○林委員：

それでは、生徒会に限らず、中学校の代表が集まる機会はあるのか。

○辻委員：

現在のところない。

○小野部会長：

昨年度の子ども会議にて、中学校の生徒会長の参加者から同様の提案をいただいたが、その後どうなっているのか。

○辻委員：

以前、市長との懇談会では、市長も各学校の生徒が集まる機会をつくりたいと話され

ていた。

○林委員：

子どもが自由に選んで参加できるように、子どもが集まれる場を複数用意した方がよいと思う。

○小野部会長：

次回の審議会にて、今回の専門部会で議論したことを報告する。
その他、事務局から何かあるか。

○事務局：

次回の専門部会は10月2日を予定している。

○小野部会長：

令和7年度第2回子ども・若者審議会「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証専門部会を閉会する。

以上